

第41回大阪市学校適正配置審議会 会議要旨

1 日 時 令和5年3月30日（木曜日）14：00～16：00

2 会 場 大阪市役所 市会第6委員会室

3 出席者

（委員）

植松委員、柏村委員、片山委員、木村委員、久保委員、越村委員、田中委員、中西委員、西野委員、長谷川委員、山下委員

（事務局）

多田教育長、三木教育次長、大継教育監、御栗区担当教育次長（東成区長）、山口区担当教育次長（港区長）、川本総務部長、上原学校環境整備担当部長、福山指導部長、武井施設整備課長、笹田学校適正配置担当課長、堀川学校適正配置担当課長、中道初等・中学校教育担当課長、三根生指導部首席指導主事

4 議 題

- ・会長及び会長代理の選任
- ・大阪市の中学校の現状と課題について

5 議事要旨

委員互選により植松委員を会長に、会長の指名により山下委員を会長代理に選任した。その後、会長の議事進行により実施した。配付資料に沿って事務局から報告事項の説明を行い、質疑応答を行った。

報告事項

- （1）大阪市立小学校学校配置の適正化の推進について
- （2）令和4年度児童数・学級数の現況について
- （3）学校適正配置の取り組み状況について
- （4）大規模校の現状と経過報告について

続いて、議題「大阪市の中学校の現状と課題について」について、事務局から配付資料に沿って説明を行い、質疑応答を行った。

○報告事項に関して

(委員)

小学校の児童数の推移をみると、児童数が5割に減少しているが、他地域に比べると、学校数が97パーセントくらい残っている。

(事務局)

この昭和54年以降、子どもが減って統合する学校もあったが、一方で、地域的に地下鉄が通るなど、子どもが急増して分離新設した学校もあった。一方では統合しながら、過大規模になった学校は分離により子どもの教育環境を整えており、結果として全体で10校減っている状況である。

(委員)

小規模の小学校については、令和2年度に大阪市で制定された規則があるが、大規模校についてもルールがあるのか。また、大阪市で実施している、放課後の子どもの居場所に係る事業の場所も含めて、検討ができているのか。

(事務局)

大規模校については、用地の確保や校地状況等、各校の個別の課題によって対策が異なるため、個別に対応しながら取組みを進めている。また、児童いきいき放課後事業の活動場所については、学校施設を建設する際に、整備基準を設けて全小学校に部屋を設置している。

(委員)

超高層マンションの建設に伴う児童生徒数の急増が一段落すると、急激に児童生徒数がまた減ることがあるが、どのような対策をしているのか。短期的な急増に対する対策については、短期的な使用を意識した校舎整備等の対応を検討するほうが良い。

(事務局)

施設を建設する際には推計を確認し、一時的な急増が予想される学校では、鉄骨造りを活用して短い工期で一時的に児童を収容するという観点で校舎整備している。

(委員)

跡地活用について、これまで売却ベースできたものを、定期借地を活用しながら、公的な意見も取り入れつつ、地域のために学校を活用していくことは素晴らしい。今後も活用してほしい。生野区では、跡地検討するうえで地域の意見をどのように取り入れたのか。活用においては地域の意見を取り入れていくのは非常に大事である。

(事務局)

地域の方の代表による跡地検討会議をつくり、ご意見を聞きながら活用案や、公募の際の条件などを検討した。

(委員)

小学生の時に実際に統合を経験した。初めは心理的にすごく負担感があったが、実際統合したら、友達もたくさんでき、先生も大勢いて楽しかった。なくなった学校も統合後の学校も大好きだった。コロナの影響も収まってきたので、今後は、地域と学校の距離も近づけていきたい。

(事務局)

コロナ禍で学校現場も非常に様々な対応に迫られてきたが、マスクの取扱いを含めて従来の姿に戻りつつある。今、学校でも以前から進めてきた「地域に開かれた学校づくり」として、学校協議会の取組等を通じて、今後正常化の軌道に乗るよう、各学校現場で様々な努力を始めている。

○議事に関して

(委員)

中学校の小規模化に伴う、実際の教育活動への影響はどのようなものか。

(事務局)

思春期に入る中学生でクラス替えができないことは大きい。クラスに合わない、うまくいかない場合等に不登校になりがちといった課題を聞いている。また、部活動が成立しにくく、大会に出られないことや、体育、宿泊等行事の活動内容を充実したものにしづらいつという課題がある。また、教員育成の面でも学校運営の面でも課題がでている。また、教員の校務分掌などの負担が大きいなど、教員の働き方改革の流れの中でも厳しい面がある。

どうしても人間関係が固定化していく傾向はあり、一旦児童・生徒同士の関係が悪くなったときに関係の修復がしにくいということがあると思われる。クラスが分けられたりすると一旦そこでリセットもできるが、(単学級だと)なかなかリセットしにくい面がある。また、一定経験を積んだ教員に役割が集中する等の状況がおきることがある。

(委員)

中学校の適正配置を進めるうえで、どのような課題があるか

(事務局)

本市では、中学校の特性に応じた適正配置の取組対象となる基準などについては未整理の状態にある。過去に中学校を統合した事例もあるが、この間、小学校の適正配置について、条例規則等により、考え方・ルールの整理を行ってきた経過を踏まえると、中学校においても取組の基準やルールに係る議論に着手する必要がある。

(委員)

中学校における課題について2点整理する。1点目は小規模化の進行に伴い課題が顕在化してきていることと、2点目は中学校の学校配置の適正化において課題や考え方、学校規模に関する基準などが未整備であることがあげられる。この2点について、これまで審議会で進めてきた小学校の議論をふまえつつ中学校の特性をふまえた検討が必要ではないか。

(委員)

規模の大きい学校の方が良かったら、保護者は学校選択制制度を利用して移るのかと考えていたが、全国的にみると、そうでないことが分かってきた。大阪市の学校選択制について、利用する割合等は分かるだろうか。

(事務局)

学校選択制は平成26年度から導入しており、1割程度が制度を利用して通学区域外の学校に就学している。校区の学校より、別の学校が自宅から近いという選択理由が多い。中学校では、クラブ活動による理由が多い。また、保育所、幼稚園関係の友達が多いところに行くことがある。(大阪市では)どちらかというところから大きいところに行く傾向がみられた。

(委員)

学校規模に応じて有意差があるのかどうか。積極的に小さい学校規模がいいという保護者がいたら、その割合等について教えてもらえないか。

(委員)

このデータ分析を私も手伝ったが、学校選択に偏りがあるかという点について、量的分析ができるほど利用人数が多くない。

(委員)

アンケート結果を見ると、「概ね満足している」と考えるが、否定的な意見では「子どもが増えるので目が行き届いていないのではないか」という意見が散見された。また、再編時にはいろいろな負担が生じることから、教員の労働負担が増えるのではないかと考える。

(事務局)

統合の際は、学習指導要領を着実に教えるというところは一緒だが、細かいところでやり方が学校単位で違うので、すり合わせで苦勞するといったような状況を見聞きすることがある。しかし、学校組織として規模が大きくなると、全体の教員数が増加する。校務分掌等、学校が統合して落ち着けば、教員一人当たりの業務量は減り、子どもたちに向き合う時間を増やすことができると考えている。

国の制度による統合後の教員加配のほか、市において独自の教員加配も実施している。生野区では、統合の1年前から独自に教員加配を実施した。

(委員)

規模のことを考えることは必要であるが、各学校が大切にしていた教育活動(注:重点的な教育活動)が異なる場合など、学校の個別性の部分も重要であると考えている。各学校同士や教職員間の考え方のすり合わせも必要であると考えている。また、統合後の校舎の状況や、通学路の範囲なども、統合の際にどうするのか考えてほしい。

(事務局)

生野区の事例では、個別の学校の歴史もふまえながら、最初に「生野の教育」を掲げ、新しい学校を作っていく方向性について、各校長先生方と話し合っ決めてきた。新しい学校だからこそ、新しい歴史を作っていくというつもりで取り組んできたことも知っていただきたい。引き続き、現場の声を聴きながらサポートしたい。

統合を検討していく際は、様々なことを検討しながら進めていく。通学路に関して補足すると、統合に向けた学校適正配置検討会議で、通学路の安全対策について検討している。限界はあるが、地域の方と議論しながら一定通学路の安全を高めて運用している。生野未来学園は、非常に校区が広く、狭い道を子どもたちが通らざるを得ない箇所もあり、非常に多くの方が見守り隊などで、ご苦労いただいている。

(委員)

3点質問がある。1点目は統合について、数値目標があれば知っておきたい。2点目は統合によって、いじめや不登校の重大事態が生じた事例はあるか。3点目は、統合により、教員配置に関して配慮はあるか。

(事務局)

1点目は、個々の課題の解決を目的にしているので、数値目標という考え方はない。2点目は、統合に伴い、人間関係などの課題はあると思われるが、重大事態に至った事例はない。3点目は、児童同士や教職員同士の事前の交流や統合後の学校の魅力化等にかかる教育内容の検討など、スムーズな移行のための取組や、教員数の加配や統合後の学校の魅力化等に資する予算を確保している。

(委員)

世界レベルでみると、「小さな学校、小さなクラス」のほうがいいという流れになっている。文部科学省の方針もあり、(適正化の)方針自体には反対しないが、本来は小規模がいいとは思っている。

(委員)

(上記の発言に対して)「小さい学校」について、私は「クラスは小さく、学校は一定

の規模で」と考えている。日本の学校では、1クラス30人から40人、複数クラスにより学年を構成するという制度的な基盤を前提として、授業や学校行事、校務分掌が組み立てられており、その実践の積み重ねが、日本の教育の良さにつながっているのではないかと。校務分掌の話もふくめて、一定の規模を確保し、一方でクラスのサイズは小さくしたほうがいいのではと考えている。

(委員)

中学校は、学力的な問題がより顕在化してくる時期であろうことを鑑みると、小学校のやりかたと全く同じルールでよいのかについては、慎重に考えなければならないと考える。何か事務局での検討や、データの的なものがあるか

(事務局)

現時点で中学校に関する明確な方向性はない。この間、小学校でのスキームについて、進めてきたため、小学校については、子どもたちのために学校規模の適正化を進めやすい土壌が、条例がないときよりはあると考えている。中学校については、この場でのご意見も踏まえて、しっかり特性を踏まえた検討を行政的に加えていく必要があると考える。

(委員)

議事に係り、5点を確認する。

1点目、中学校における学校配置の適正化の課題について、審議会で検討を行う。

2点目、議論の結果を意見書にまとめ、教育委員会へ提出する。

3点目、具体的な検討をワーキンググループで行い、その結果は次回審議会で報告する。

4点目、ワーキンググループの会議は、検討段階の個別事案などの情報の取り扱いも生じるので、非公開で行う。

5点目、市において早急に課題解決が必要な学校が生じた場合、審議会の議論と並行して取組を行うものとする。

(事務局)

会長から連絡を受け、決定したワーキンググループのメンバーについては、委員全員に共有する。